

令和8年4月採用
一般財団法人富山市ガラス工芸センター職員採用試験
募集要項
「体験指導技術嘱託職員」

1 募集職種・人員 体験指導技術嘱託職員 1名程度

2 応募資格

次の(1)又は(2)の要件に該当し、富山ガラス工房でガラス制作の体験指導を希望する方。

- (1) 富山ガラス造形研究所を卒業、または令和8年3月卒業見込みの方
- (2) (1)と同等の技術を有する方

3 申込方法

- ① 採用試験申込書 必要事項を記入
- ② 志望理由作文
 - ・ A4縦1枚(1,000字)以内
 - (横書き、11ポイント、1行25文字×40行、余白：上下左右各15mm)
 - ・ 本文の前に氏名を明記すること(1,000字に含まない)
- ③ 卒業(見込)証明書
- ④ ポートフォリオ(自己制作作品の画像及び作品一覧表)

①～④をPDF形式(200dpi程度)に変換し、期限厳守で所定のアドレスにメールで提出してください。なお、データ量が大きくメール送信不可の場合は、USB記録媒体または書面による提出も可とします(窓口又は郵送で受付)。

4 申込期間

令和7年9月19日(金)～10月10日(金)

※メールは24時間受付(窓口受付は午前9時～午後5時)

※郵送は10月10日(金)必着(簡易書留)

(裏面に続く)

5 選考方法

(1) 一次審査（書類等審査）

提出された書類により一次合格者を決定し、10月24日（金）までに合否を通知します。合格者には二次審査の受験票を同封します。

(2) 二次審査（個別面接）【会場：富山ガラス工房】

面接審査：11月13日（木）午後予定（時間は個別に案内します）

6 最終合格者の発表

選考結果は令和7年11月下旬までに、合否にかかわらず書面で通知します。

最終合格者は、富山ガラス工房を運営する一般財団法人富山市ガラス工芸センターの体験指導技術嘱託職員として、令和8年4月1日に採用予定です。

7 職務内容

第2工房におけるガラス制作体験等の指導及び工房設備のメンテナンス等

8 勤務条件

給 与：基本給 月額 217,400 円（※令和7年度実績）

勤務日数：週5日勤務

勤務時間：午前8時30分から午後5時まで

採用期間：1年毎の契約（最長5年まで更新あり）

福利厚生：社会保険（健康保険、厚生年金）、労働保険等を適用

9 申 込 先

〒930-0151 富山市古沢152番地

一般財団法人富山市ガラス工芸センター（富山ガラス工房）

【電話】076-436-2600

【E-mail(受験申込専用アドレス)】 saiyou@toyama-garasukobo.jp